



平成 30 年 11 月 14 日

一般社団法人日本ベトナム経済フォーラム

第4～6回ベトナム青年技能実習生採用 ご説明・意見交換会 「技能実習生採用募集編」開催報告

標記ご説明・意見交換会の開催（平成 30 年 10 月中旬～11 月）に際しましては、ご参加いただいた企業等の皆様に厚く御礼を申し上げます。

当ご説明・意見交換会におきましては、「ベトナム青年技能実習事業及び日越両国の経済・産業・社会を支える管理・技術者及び職人層の日本流育成における意欲と向上心あるベトナム青年の募集、採用及び育成」についての実務の観点からの留意事項と課題等につきご案内するとともに、個別の御相談に対応致しました。

以下要点のみご報告申し上げます。

1. フォーラムの技能実習監理事業と同実習生採用募集について
塚田育久フォーラム技能実習事業担当理事より、新しい外国人技能実習制度等につき以下の通りご説明を申し上げ、企業の皆様との意見交換を致しました。
 - ・新しい外国人技能実習制度について
 - ①新法（外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（2016 年 11 月 28 日公布、2017 年 11 月 27 日施行）のポイント（監理団体を許可制に、第 3 号実習制度創設（実習期間 3 年⇒5 年に）、実習生保護の強化等）
 - ・新たな環境下でのフォーラム事業の特色とご提案
 - ①「ホップ・ステップ・ジャンプ」と実習前中後、一貫しての技能実習生育成
 - ②実績のある優良な送出機関(エスハイ社)との綿密な連携と打合せの下における事業実施
 - ・ベトナム人青年の採用・育成をご提案する理由
 - ①ベトナムの人々は、勤勉で日本の文化・歴史や習慣等につき素直に受け入れることができる人々です（いくつかの御意見等をお聞きしておりますが、残念ながら、技能実習制度の誤用・悪用、誤解や意思疎通不足事案が多くみられます）。わが国とベトナム国との関係も各分野に亘り大変良好です。
 - ②ベトナム国は国としてのまとまりがあり、一部もたつきがみられるものの中期的に安定的な発展を遂げています。日本との関係も経済・産業のみならず、各分野に亘り、派手さにこそ欠けませんが堅実に益々深まってきており、その発展に向けての潜在力は我が国との関係において極めて大きなものがあります。
 - ・実習生採用企業様との、採用・育成方針、同計画・条件・各留意点等の綿密な打ち合わせ
 - ・実習生事前講習、配属、実習中への対応、同終了後への対応等
2. ベトナムから見た技能実習制度の効果的活用と日越連携
清水寛子エスハイ社社長補佐より、ベトナム人の活用の鍵等につきご説明を申し上げ、企業の皆様との意見交換を致しました。
 - ・ベトナム人材活用の鍵

- ①人材受入れ前に心得るべきこと
- 外国人の受入れに関する日本の基本的法制度(入管法、技能実習法、労働法等)に沿っての対応の重要性
 - 受け入れるベトナム青年の母国での実情や文化、仕事への考え方、日本との交流等への基本的理解(心得るべき日本とベトナムの違い等)
 - 企業内での外国人青年受入れ体制づくりと(日本の若者と同様、実情は「各種の正確な情報が少ない昔の」日本の若者と同様?の状況下での)指導・育成
 - 就労、雇用条件、各種規則等の周知の重要性等
- ②受入れ後に留意すべきこと等
- ミスや注意の伝え方、「叱り方」
 - 中・長期的での育成の視点(フォーラム・エスハイが協力して支援)
 - 「原石」を「宝石」に変えるために視点等
 - ・エスハイの技能実習生教育・送出し事業の特徴
 - 学生募集(日本企業に就労希望の意欲ある学生のみ(多くの希望者有、テスト実施で選考))、学習態度・成果等を見極めた上での企業面接参加許可、日本語・マナー・マインドの徹底的教育と実習後の自立教育(自律、キャリア・プラン等)、しっかりした企業面接の実施等
 - ・入国後サポート(フォーラムと連携して実施)
 - 各種個別相談、日本語等のレベルアップ環境整備・研修、技能向上に向けてのキャリア・カウンセリング等
- ③その他
- ・エスハイ社の技術者・エンジニア育成・紹介事業(ベトナムにて)等

以上